お知らせ

6月1日から7日はHIV検査普及週間です

HIV感染は予防行動をとらない性行為をすると、誰でも感染の可能性があります。自分の体を知るために検査を受けてみませんか？

●HIV夜間臨時検査

検査日 6月20日(金)17:30～19:00
結果通知日 6月27日(金)17:30～19:00
※郵送・電話での結果通知、証明書の発行は行いません。
※6月27日の結果通知にお越しになれない方は、前日までに連絡のうえ6月30日(月)以降の定例開催日にお越しください。
※定例開催日(祝日を除く)月曜日14:00～15:30　火曜日9:30～11:00
検査項目 HIV・梅毒・クラミジア
※予約不要・匿名・無料で受けられます。
場所 淀川区保健福祉センター(区役所2階)
問合せ 保健福祉課(健康づくり)2階22番
☎6308-9882

児童手当の現況届

現在、児童手当を受給している方に「現況届」をお送りしますので、6月中にお住まいの区の保健福祉センター児童手当業務担当へ提出してください。

この届の提出がない場合は、児童手当の支払を受けることができなくなります。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)3階32番
☎6308-9857

介護保険利用者負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証、および社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認証の有効期限は6月30日です。更新を希望される方は、6月13日までに申請を行ってください。

問合せ 保健福祉課(介護保険)3階31番
☎6308-9859

平成26年度の個人市・府民税納税通知書を送付します

平成26年度の個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します。

会社等にお勤めの方(給与所得者)には、勤務先を通じて税額決定通知書をお送りし、毎月の給与等から個人市・府民税が差し引き(特別徴収)されます。

納期限 第1期…平成26年6月30日(月)、
第2期…平成26年9月1日(月)、
第3期…平成26年10月31日(金)、
第4期…平成27年2月2日(月)

上記の納期限までに必ず納めてください。納期限を過ぎると延滞金が生じる場合があります。

納付方法 (納付書の裏面に記載)

納期眼までに金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。また、口座振込は、年度途中からでも申込みできますので、ぜひご利用ください。

●均等割税率の引き上げについて

東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保のために、平成26年度分から平成35年度分までの個人市・府民税の均等割税率を1,000円引き上げることとなりました。

年間4,000円(市民税:3,000円、府民税:1,000円)から年間5,000円(市民税:3,500円、府民税1,500円)となります。

●失業中の方等に対する減額・免除について

個人市・府民税は前年中の所得に対して課税されるものであり、納付時期の所得状況にかかわらず納めていただく必要があります。ただし、失業(自己都合退職等を除く)や大幅な所得減少の場合、一定の要件を満たせば申請により収入・資産状況等を審査のうえ減額・免除される場合があります。詳しくは、納税通知書同封のお知らせまたは大阪市ホームページ等をご覧ください。

問合せ 梅田市税事務所課税担当市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4797-2953
※問合せ可能日、可能時間(平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00))

小学校の教科書を展示します！

来年度から大阪市立小学校で使用する教科書の採択に向けて、より多くの方々からご意見をいただくため、淀川区役所で教科書(見本)の展示を行います。アンケート用紙を用意しております。

展示期間 6月5日(木)～7月2日(水)
展示時間及び場所
①月～金の9:15～17:15
区役所1階エレベーター前記載台
②月～金の17:30～21:00
土・日の9:00～21:00
区役所西側にある時間外受付前
ご注意 展示のみで貸し出しは行っていません。
問合せ 教科書採択に関すること
(大阪市教育委員会事務局　☎6208-9177)

平成26年度　国民健康保険料の決定通知書をお送りします

平成26年度(平成26年4月から平成27年3月)国民健康保険料の決定通知書を、お住まいの区の区役所から**6月中旬**に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。なお、前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお住まいの区の区役所へお問合せください。

平成26年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	平成26年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料(世帯あたり)	33,865円	11,467円	10,017円
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×20,108円	被保険者数×6,809円	介護保険第2号被保険者数×8,318円
所得割保険料	被保険者(介護保険第2号被保険者)ごとに平成25年中総所得金額－33万円		
	8.09%	2.79%	2.70%
最高限度額	51万円	16万円	14万円

※介護分保険料は、介護保険第2号被保険者(40歳～64歳の方)がおられる世帯のみにかかります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)4階43番　☎6308-9956